

第15回群馬県スポーツ少年団冬季バドミントン交流大会 実施要項

- 1 趣 旨 県下のバドミントンを愛好するスポーツ少年団員を一堂に会し、技術の向上と競技の歓びを体験させるとともに団員相互の親睦を図り、少年スポーツの健全な発展に寄与することを目的とする。
- 2 主 催 公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団 群馬県バドミントン協会
- 3 後 援 群馬県・群馬県教育委員会・群馬テレビ・上毛新聞社
- 4 主 管 群馬県スポーツ少年団バドミントン専門部会
- 5 日 時 令和5年2月26日（日） 受付9：00 開会9：30
- 6 会 場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター ぐんまアリーナ
〒371-0047 前橋市関根町800
TEL 027-234-5555
- 7 参加資格 (1) 監督・コーチ・選手は日本スポーツ少年団に登録済みであること。
ただし、監督及びコーチの2名は、スポーツ少年団の理念を学んだ指導者（コーチングアシスタントやスタートコーチ（スポーツ少年団）、認定育成員または認定員の有資格者など）であることとする。
ただし、令和4年度に限り理念を学んだ指導者が2名に満たない団においては、スポーツ少年団登録をした理念なしの指導者や役員・スタッフであっても参加できることとする。
(2) スポーツ傷害保険に加入済みの者であること。
(3) 選手は12歳以下の小学生とする。
- 8 競技種目 個人戦のみとする。なお、参加区分は以下の通りとする。
(1) 6年生以下（男子の部・女子の部）
(2) 5年生以下（男子の部・女子の部）
(3) 4年生以下（男子の部・女子の部）
(4) 3年生以下（男子の部・女子の部）
※上位学年の部に下位学年選手の出場も可
- 8 競技規則 (1) 令和4年度（公財）日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規定に準じる。
(2) 使用球 ・（公財）日本バドミントン協会検定球（水鳥）とする。
(3) 服 装 ・競技中の服装は、バドミントン競技の品位を保つため上衣は、白を基調とした物（半袖が望ましい）。下衣は、学校の体育時に使用している半パンツも可とする。
・試合時は、団員証を左肩に単位団名・氏名を書いたゼッケンを背面に付ける。
（見本） 横25cm

単位団名	縦18cm
氏名	
- 9 競技方法 (1) 男女各種目の予選リーグ・決勝トーナメント方式とする。
(2) 参加人数によりポイント制限がある。
(3) 表彰は3位を2人までとする。3位決定戦は行わない。
- 10 表 彰 優勝・準優勝・3位に賞状とトロフィーを授与する。
- 11 組 合 せ 組合せは、群馬県スポーツ少年団本部及びバドミントン専門部会に一任する。
- 12 申込方法 別紙申込書により、各単位団は所属市町村に提出すること。（提出期限は各市町村に確認すること）
申込みの際、スポーツ少年団登録システム「名簿のダウンロード」から登録者名簿をプリントアウトし添付すること。
各市町村スポーツ少年団事務局は令和5年1月13日（金）までに、申込書を取りまとめて下記まで申し込むこと。
〒371-0047 前橋市関根町800 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター内
群馬県スポーツ少年団事務局あて TEL 027-234-5555
- 13 参加料 シングルス戦1人500円 指定口座振り込みとする（振込手数料は申込者負担とする）
参加者入金口座
群馬銀行 高崎支店 普通 1455826
群馬県スポーツ少年団バドミントン専門部会会長 高野貞男
参加費の納入期限・・・令和5年2月17日（金）

14 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策

- (1) 保護者の付添いは参加選手ひとりにつき1名のみ入場可能とする。
※大会当日の群馬県の警戒レベルが1以下であれば、保護者等の入場人数制限は設けない。
- (2) 試合中の選手及び審判を除き原則マスクを着用すること。当日未着用者は会場への入場を認めず、配布も行わない。
- (3) 会場内での決められたスペース以外での飲食を禁止する。また、黙食を徹底する。
- (4) 会場内では、いかなる場面においても密集・密接を避け、特に対面での会話や接触行為（握手、ハイタッチ、ハグ等）や声を出しての応援は禁止とする。
- (5) ごみ袋を持参し持帰りを徹底する。（会場でのごみ袋の配布は行わない）
- (6) 大会当日は待機場所や導線誘導等、大会運営員の指示に従う。
- (7) 大会当日、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状（37.5度以上の発熱・風邪症状・胸部不快感・強いだるさや倦怠感・味覚嗅覚を感じないなど）がある場合は参加を認めない。
- (8) 大会前日から7日前までに、新型コロナウイルスの感染が疑われる症状がある場合や過去7日以内に濃厚接触者と特定された場合は参加を認めない。
ただし、**PCR検査などで陰性が確認できている場合には参加を認める。**
- (9) 大会参加者に感染が判明した場合には、群馬県スポーツ少年団本部（TEL027-234-5555）に連絡すること。この場合において、感染者の参加申込情報を関係機関に公表する場合がある。
- (10) 大会運営において著しい妨害行為（マスク未着用、大会運営員の指示に従わない等）が認められた参加者ならびにチームに、**大会参加の取り消し**や以降の活動を「**停止**」とする場合がある。

15 その他

- (1) 参加については、大会全日程を検討し、学校行事等を確認したうえで申込みをすること。（授業参観等）
- (2) 事故による応急処置は行うが、その後の責任は参加者の負担とする。
- (3) 参加各単位団は、審判員・運営補助員等の「大会役員」として協力すること。各団の協力人数は別途バドミントン専門部会より通知する。
- (4) 組合せ・タイムテーブル等大会運営に必要な書類は、事前に（公財）群馬県スポーツ協会及び、群馬県バドミントン協会のホームページに掲載し、大会当日は配布しない。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の拡大等による、群馬県の警戒レベルの引き上げや施設の利用制限の変更により、大会開催を延期または中止する場合がある。